

令和7年3月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年3月24日(月) 13:30～14:50
開催場所 庁舎 4階 第1委員会室
出席委員 教 育 長 今井 義尚
教育長職務代理人 多田 玲子
委 員 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 朽木 徳壽
事務局出席者 教育部長(太田)、こども家庭局長(村瀬)、教育総務課長(田代)、学校教育課長(中川)、学校教育課参事(山口)、人権擁護課参事(安本)、生涯学習課長(川津)、スポーツ・文化振興課長(赤井)、国スポ・障スポ推進課長(秋田)、幼児課長(織田)、幼児課参事(内田)、図書館長(西村)、書記(小林)

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 13:30

教育長

ただいまから令和7年3月度教育委員会定例会を開会いたします。
日程に従い進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いします。

市民憲章唱和(図書館長)

教育長

日程3 議案第16号 栗東市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第16号 栗東市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第16号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第17号 栗東市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

人権擁護課参事から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第17号 栗東市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第17号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第18号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

人権擁護課参事から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第18号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第18号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第19号 栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程の廃止について、説明をお願いします。

人権擁護課参事から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第19号 栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程の廃止について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第19号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第19号 栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程の廃止について、説明をお願いします。

人権擁護課参事から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第19号 栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程の廃止について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第19号は原案通り、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第20号 栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則の制定について、説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

内記委員

4点お伺いしたい。1点目は、市の施設全部が対象ですか。2点目は、開放の予約は先着順になるのですか。3点目は、紙での予約は残りますか。4点目は、料金が発生する受け渡しはどうするのか教えていただきたい。

スポーツ・文化振興課長

1点目については、それぞれ施設を管理している所管に予約システムを活用するのか調査されているので、すべての施設が対象ではありません。森の未来館は除外となっております。

2点目については、先着順ではなく、重なった場合は抽選となります。3点目については、紙での予約は残らないと聞いています。システムを利用するのが困難な方については、職員が聞き取りをして、入力をする形になります。4点目については、それぞれの所管が対応することになります。当課で所管しております校庭開放については、四半期ごとにまとめて対応しようと思っております。

内記委員

抽選については、日を設定されるのですか。

スポーツ・文化振興課長

予約について重なった場合は、抽選を行います。

教育長

他にございませんか。ないようですので、これより議案第20号 栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第20号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第21号 栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

内記委員

先ほどの学校の校庭開放と関連するのですが、今回、中学校の施設を部活動の地域移行でということですが、競合する場合は想定されているのですか。競合する場合はどちらを優先されるのですか。

学校教育課長

現時点で地域部活動クラブとしてご協力いただく予定が2団体あります。柔道と卓球ということで、競合することはございません。

内記委員

競合することが出てきた場合はどうするのですか。

学校教育課長

3 中学校ありますので、どこで立ち上げていただくかによりまして、競合がおこらないように、この地域クラブについては、ここをベースに活動が続けていかれるとしておりますので、調整がはかれると思っております。

内記委員

今のところは競合することはないが、今後、競合することが出てきた場合、どちらを優先するのか考えていないのですか。

学校教育課長

社会体育、成人の活動とは分けて考えておりまして、時間帯につきましては、地域部活動クラブ、中学生を対象としたクラブ活動のみが、対象としております。時間でわけております。競合するようになれば嬉しいとは思いますが。

内記委員

競合するような状況になったら、その時に改正するということですね。

教育長

他にございませんか。ないようですので、これより議案第 21 号 栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第 21 号は原案通り、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第 22 号 栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第22号 栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第22号は原案通り、可決といたします。

教育長

続きまして、日程4「協議事項 教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

教育長職務代理者の指名につきましては、この3月議会定例会において、既に今井教育長の再任が決定し、4月2日に任命式の予定をしております。通例ですと、任命式のあと、臨時会において教育長職務代理者の指名という流れになりますが、今回は今井教育長が再任であり、委員の変更がないこと、議会の同意も既にいただいておりますことから、本日の定例会において、ご協議をいただくこととさせていただきますので、よろしくをお願いします。

なお、関係法令につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び栗東市教育委員会教育長職務代理者に関する規則によるものです。よろしくをお願いします。

教育長

ただいま、事務局から説明がありました職務代理者につきましては、多田委員を指名したいと思います。多田委員、よろしくをお願いします。

なお、任期は教育長または委員の改選時までとなりますので、よろしくをお願いします。

教育長

続きまして「日程5 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。3月1日（土）人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい、4日（火）議会本会議再開 代表質問、委員長会、5日（水）議会本会議再開 代表・個人質問、議会運営委員会、6日（木）議会本会議再開 個人質問、8日（土）栗東市スポーツ振興表彰式、10日（月）予算常任委員会（全体会）、11日（火）中学校卒業式、12日（水）予算常任委員会（文教福祉分科会）、13日（木）予算常任委員会（特別会計）、14日（金）文教福祉常任委員会、19日

(水) 小学校卒業式、教育委員会臨時会、21日(金) 幼稚園卒園式、議会運営委員会、議会本会議再開・委員長報告・採決、委員長会、議会説明会、24日(月) 教育委員会定例会です。予定としまして、25日(火) 栗東市ロード競技三大会第2階実行委員会、28日(金) 栗東市スポーツ少年団総会、31日(月) 退任辞令交付・感謝状贈呈式です。

以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

続きまして、日程6 その他報告事項①各課(館・所)の「3月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

教育長

ないようですので、以上で各課の3月度事業進捗状況について終了させていただきます。次に報告事項②「児童生徒数出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②「児童生徒数出席状況について」を終了します。

続きまして、報告事項③「令和7年第2回栗東市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部長・こども家庭局長から代表質問・個人質問について報告。

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、報告事項③「令和7年第2回栗東市議会定例会について」を終了します。

教育長

続きまして、報告事項④「第4次栗東市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について」報告をお願いします。

生涯学習課長から報告

教育長

ないようですので、報告事項④「第4次栗東市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について」を終了します。

教育長

次に、日程7 その他①各課からの報告事項について、ありましたらお願いいたします。

国スポ・障スポ推進課長より

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポについて案内

人権擁護課参事より

- ・みんなの同推協について報告

スポーツ・文化振興課長より

- ・歴史民俗博物館開館カレンダー
- ・小地域展 目川の歴史と文化
- ・市内発掘調査成果展「レトロ・レトロの展覧か」関連企画について案内

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

それでは各課からの報告事項を終了させていただきます。次に、その他②次回4月度教育委員会定例会日程についてお願いします。

教育総務課長

4月の定例会の日程については、4月30日(水)13時30分からでいかがでしょうか。

教育長

ただいまの定例会日程について、皆様ご都合はいかがでしょうか。

全委員

30日（水）でよい。

教育長

次回定例会は4月30日（水）13時30分からお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。これをもちまして、3月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14：50

栗東市教育委員会会議規則第12条第3項の規定に基づき、次の通り署名する。

令和7年3月24日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員